

## 参考資料

(本書は米国時間 2018 年 12 月 19 日に米国で発表する英文プレスリリースの和訳です。  
解釈に相違が生じた際には、英語版を基準とします)



## News Release

FOR IMMEDIATE RELEASE

**Aflac Incorporated は日本郵政株式会社との関係をさらに強化  
日本郵政株式会社は戦略的持分として Aflac Incorporated の株式の  
約 7%を公開市場で購入予定  
12 月 19 日午前 8 時(米国東部時間)に本件に関する電話会議を開催予定**

ジョージア州コロンバス - 2018 年 12 月 19 日

Aflac Incorporated (以下、「当社」)は、本日、日本郵政株式会社(以下、「日本郵政」)との間の長期にわたる販売及び事業関係を一層強化したことを発表しました。本日公表された合意に基づき、日本郵政は、信託を通じて当社の発行済普通株式の約 7%相当を購入することを予定しています。この投資は、当社の株主に対する希薄化効果をもたらすことなく実施され、株式は米国での市場取引又は市場外のブロック取引により購入される予定です。また、この契約により、2019 年における当社普通株式に係る自己株式の取得に関する予想レンジが 13 億ドルから 17 億ドルであるという見込みが変更されることはありません。

この発表に関して、当社は、本日(2018 年 12 月 19 日)午前 8 時(米国東部時間)に電話会議を開催します。この電話会議の詳細情報については、本プレス・リリースの末尾をご覧ください。

今回公表された戦略提携を通じて、両社は日本におけるがん保険市場に対する相互のコミットメントを更新しました。日本郵政の完全子会社である日本郵便株式会社(以下「日本郵便」)は、日本全国の 2 万局以上の郵便局において、アフラックのがん保険の販売を継続します。また、株式会社かんぽ生命保険(以下、「かんぽ生命」)及びその 76 の直営支店を通じて、引き続きアフラックのがん保険を販売します。さらに、関係各社は、日本における、がんに関する啓発活動、教育、がん検診及びがんに関連する慈善支援活動の推進において引き続き協力していきます。

日本郵便及びかんぽ生命を通じたがん保険の販売に加えて、関係各社は商品開発、デジタル・テクノロジーを活用した顧客満足の向上、日本の国内外のビジネス拡大、及びアフラック・グローバル・インベストメントの専門的な資産運用能力の活用において、さらなる協業の機会を探求していきます。

日本郵政は、投資の一環として、当社との間で株主契約を締結することに合意しました。この契約では、日本郵政を経済的な信託受益権者とする信託が、当社株式を購入することを定めています。また、この契約では、10%を上限とする株式保有制限条項、ロックアップ(最低保有期間)条項、スタンスティル条項、及び、(すべての当社普通株式と同様に)株式を最低 48 ヶ月間連続して保有すると 1 株につき 10 議決権を行使することができることに鑑みて設けられた議決権行使に関する制約条項を規定しています。これらの議決権行使制約条項は、信託受託者による議決権を実質的に 20%以下に制限するものであり、支配権の変更に関する一定の事項についての議決権をさらに制限するものです。日本郵政は、当社取締役会における取締役に就任することができず、当社に対する支配権若しくは経営権の獲得、又は当社の経営へ介入する権利を持ちません。

この戦略的投資は、必要な日米監督当局による許認可を条件として実行されます。監督当局による許認可は、2019 年下半期に見込まれています。

今回の発表にあたり、当社の会長兼最高経営責任者であるダニエル・P・エイモスは、次のように述べています。「2008 年の日本郵政との最初の提携以降、当社は日本郵政及びその子会社との提携を継続的に発展させ、満足の行く実績を挙げてきました。また、提携当初からの累計で、日本郵政の子会社が販売したがん保険に関する給付金の累計は 130 億円を超えています。当社は、両社とそのステークホルダーがともに恩恵を享受する方法で、今後ともこの関係を継続することを楽しみにしています。日本郵政による戦略的投資は、アフラック・ブランドの全般的な優位性、高品質の顧客サービスに対する高評価、及び当社が顧客、代理店及び提携先に提供する包括的なサポートが高く評価された結果であると考えています。」

また、日本郵政の取締役兼代表執行役社長である長門正貢氏は、今回の発表について次のように述べています。「アフラックとは、長年にわたるがん保険に関する様々な取り組みを通じて、ビジネスパートナーとしての強固な信頼関係を確立してきました。今回の戦略提携は、日本郵政によるアフラック・インコーポレーテッドへの投資を通じて、アフラック生命のビジネスの成長が日本郵政の利益貢献につながることで、双方の持続的な成長サイクルの実現を目指すものです。」

日本郵政グループは、日本郵政と 3 つの事業子会社(すなわち、日本郵便、かんぽ生命及び株式会社ゆうちょ銀行)によって構成されています。これらの子会社は、日本全国の郵便局において、ユニバーサル・サービスである郵便サービスに加えて、様々な金融商品を提供しています。

電話会議では、当社会長兼最高経営責任者のダニエル・P・エイモス、同じく当社エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼最高財務責任者のフレデリック・J・クロフォード及びアフラック生命保険株式会社代表取締役社長の古出眞敏が、予め準備したステートメントを述べ、その後に質疑応答に入ります。次の経営陣も、参加者からのご質問にお答えします:アフラックインターナショナル社長兼アフラック生命保険株式会社代表取締役会長のチャールズ・D・レイク、アフラック生命保険株式会社取締役兼専務執行役員販売統括の有吉浩二、同社取締役兼専務執行役員プリンシパル・フィナンシャル・オフィサーのトッド・ダニエルズ、当社シニア・バイス・プレジデント兼トレジャラーのマックス・K・ブローデン。本日の電話会議をお聞きになるときは、[aflac.com/investors](https://aflac.com/investors) にアクセスのうえ、ウェブキャストへの登録をお願いします。電話参加あるいはウェブキャストでの参加については、事前登録に十分なお時間をいただくことについてご了承ください。

## アフラックについて

当社は、ご契約者が病気又は怪我をした時に給付金を現金で迅速にお支払いします。60 年以上にわたって、当社の商品は、ご契約者が経済的な負担を抱えずに回復に専念する機会を提供してきました。当社は米国では職域における任意加入保険販売 No.1 の会社です。先駆的な「ワン・デイ・ペイ」の取り組みにより、アフラック(米国)は、有効な給付請求の審査手続、承認及び請求者が迅速に現金を取得できるように電子的な方法により請求者に資金を送付することをわずか 1 営業日で行うことができます。日本では、アフラックは医療保険・がん保険の最大手で、4 世帯に 1 世帯がアフラックの保険に加入しています。アフラックの保険は、世界で 5,000 万人以上の方々に保障を提供し、お役立ていただいています。『Ethisphere』誌は、12 年連続で当社を「世界で最も倫理観の高い企業」の 1 社に選出しています。また、2018 年、『フォーチュン』誌は、当社を 20 年連続で「全米で最も働きがいのある企業 100 社」に選出するとともに、17 回目となる「世界で最も賞賛すべき企業」の 1 社にも選出しています。Aflac Incorporated はフォーチュン 500 社に入っており、ティッカー・シンボル AFL としてニューヨーク証券取引所に上場しています。

## 予測情報について

1995年の私的証券訴訟改革法は、企業に対して、いわゆる「安全港」の規定を設けています。規定によれば、その記述が将来予測に関する記述(forward-looking statement)として特定され、将来予測に関する記述に含まれる内容と大きく異なる結果を引き起こす可能性がある重要な要素を記した有意義な警告を伴うならば、自社の見通しに関する情報を積極的に提供するように奨励しています。当社は、この規定を活用したいと考えています。本書には、将来の見通しと大きく異なる結果を引き起こす可能性がある重要な要素を記した警告を記載しています。こうした将来の見通しは、本書の中、あるいはアナリストと当社役職員との議論、米国証券取引委員会(SEC)に提出された文書の記述に含まれています。

将来予測に関する記述は、過去の情報に基づくものではなく、将来の事業、戦略、財務業績及びその他の進展事項に関するものです。更に、将来予測に関する情報は、さまざまな仮定や、リスク、不確定要素から影響を受けます。特に、「予想する」「予測する」「確信している」「目標」「目的」「可能性がある」「すべきである」「推定する」「意図する」「見積もる」「するつもりである」「仮定する」「潜在的」「対象」「見通し」、あるいはその他の類似した言葉を含む記述、また将来の結果についての特定の予測は一般に将来予測に関する記述です。当社は、将来予測に関する記述について、最新情報を提供する義務を負いません。

当社が随時言及している事項のほかに、将来予測に関する記述と大きく異なる結果を引き起こす可能性がある事項は以下のとおりです。

- ・ 資本市場の状況及び当社資金の使用方法の選択肢の可能性
- ・ 世界資本市場及び経済の困難な状況
- ・ 重要な金利リスクに対するエクスポージャー
- ・ 日本に対する事業の集中
- ・ 円/ドル為替レートの変動
- ・ 従来 of 日本支社の法的な子会社としての運営
- ・ 当社の条件に合致する円建て有価証券の限られた入手可能性
- ・ 保険料率の設定や責任準備金の算定に用いる仮定と実績の乖離
- ・ 情報システムの開発・改善を継続する能力
- ・ 金融市場の安定化を目指す政府の行為

- ・ 電気通信、情報技術及びその他の業務システムにおける障害、あるいはそのようなシステムに収録されているセンシティブなデータに関する安全性、機密性又はプライバシーの維持の失敗
- ・ 保険業界における継続的な変化
- ・ 患者の個人情報及び情報セキュリティに関する規則の遵守の失敗
- ・ 広範囲な規制及び法律又は政府当局による規制の変更
- ・ 当社に適用される税率の変更
- ・ 投資先の債務不履行及び信用格付けの引き下げ
- ・ 優秀な募集人、ブローカー、社員及び販売提携先を引きつけ、維持する能力
- ・ 他の金融機関の信用力の低下
- ・ 子会社がアフラック・インコーポレーテッドに配当金を支払う能力
- ・ 当社の財務力と発行体格付けの引き下げ
- ・ 当社に固有なリスク管理方針及び手続の限界
- ・ 特定の単一の発行体又はセクターに対する運用資産の集中
- ・ 運用資産の評価に適用される異なる判断
- ・ 主要な経営陣メンバーの後継者を効果的に選出する能力
- ・ 運用資産に係る減損金額の決定における重要な評価判断
- ・ 伝染病、パンデミック、竜巻、ハリケーン、地震、津波、戦争あるいはその他の軍事行動、テロ行為あるいはその他の暴力行為を含む大惨事及びそれに付随して起こる被害
- ・ 米国及び(又は)日本の会計基準の変更
- ・ 当社の事業を離れた出来事によってもたらされる消費者からの信頼の喪失
- ・ 年金及びその他退職給付プランに係る前提の変更による費用の増加と収益性の低下
- ・ 訴訟の内容及び結果
- ・ 内部統制又はコーポレート・ガバナンスのポリシー及び手続の失敗

改正税法の影響の評価額は、GAAP の当期純利益及び株主資本には含まれるが、別表に定義された調整後利益からは除外される。この評価額は予備的なものであり、場合によっては大幅に調整される可能性があり、その要因には次のものが含まれる。当社の計算についてのさらなる精査、当社が行った解釈と前提の変更、今後発せられる税務ガイダンス及び改正税法の結果として当社がとる行動。